第26回PI外環沿線協議会 会議録

平成15年10月23日(木) 於:東京都庁第一庁舎5F大会議場

【司会(西川)】 それでは、時間になりましたので始めたいと思います。本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

私、本日の司会役を務めさせていただきます国土交通省外環調査事務所の西川でございます。よろしくお願いいたします。

撮影時間の方、ここで終了とさせていただきますので、ご協力よろしくお願いいたします。よろしいでしょうか。

それから、傍聴されています方々につきましては、受付の方でお配りしております注意 事項に沿いまして会の進行にご協力をお願いいたします。

それでは、ただいまから第26回PI外環沿線協議会を開催いたします。本日の協議会の終了時間でございますが、これまでと同様9時厳守とさせていただきますので、会の進行にご協力をよろしくお願いいたします。

本日、杉並区の土肥さん、狛江市の石井さん、それから世田谷区の秋山さんにおかれましてはご都合により欠席されるとご連絡をいただいております。

それでは、本日の配付資料の確認をさせていただきます。

【事務局 (伊藤)】 事務局を担当します国土交通省の伊藤でございます。

本日の配付資料の確認をさせていただきます。

クリップどめをしている資料です。1枚目が議事次第。それから2枚目座席表。3枚目から資料 - 1前回の会議録でございます。飛びまして、資料 - 2が前回の協議会でいただいた意見をまとめたものです。それから、資料 - 3が10月14日に行われました運営懇談会の報告でございます。それから、資料 - 4が協議員の皆様からいただいた資料です。本日は、須山さん、土肥さん、それから江崎さんから資料提出がございます。

その後、参考資料 - 1 が前回協議会の概要メモです。それから、参考資料 - 2 が論点項目の整理に対する質問を整理したものです。この他アンケート用紙が本日配付している資料です。

【司会(西川)】 資料については以上ですが、足りない資料等ございませんでしょうか。 よろしいでしょうか。

それでは、まず初めに、資料 - 1の前回協議会の会議録について、事前に皆様にご確認いただいているかと思いますが、特にご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。なければ、この形で公表させていただきます。

それでは、続きまして、前回の協議会で皆様からいただいた意見を整理しておりますので事務局から説明いたします。また、先週開催しております運営懇談会の報告もあわせて行います。

【事務局(伊藤)】 資料 - 2と資料 - 3を続けて説明します。

資料 - 2 は前回の協議会で出された意見をまとめたものです。前回、協議会が中断していた間の話し合いの結果報告を、まず冒頭で行っております。それから、環境調査についての質疑応答、意見、それから必要性の有無についての意見をやりとりしております。また、確認していただければと思います。

それから、資料 - 3 ですけれども、第 1 3 回の運営懇談会の報告です。 1 0 月 1 4 日に書いてあります出席者の方のメンバーで開催しております。「主な提案」としまして 5 点あります。

1つ目が、本日の協議会ですけれども、まず、環境調査について議論する。その後、必要性の有無について議論を行っていくのが1つ目です。

2つ目は、必要性の議論につきましては、論点の中の「生活に与える影響」から議論を再開する。その後の順番として、「効果」、「その他」、「交通政策」、その順番で議論を行っていくというのが2つ目の提案です。

3つ目は、データや資料に関する質問については、個別にやりとりをさせていただいて、 それから必要なものは協議会に報告するというのが3つ目の提案です。

4つ目は、環境の現地調査に関しての議論の仕方です。全体の共通する議論は協議会で行って、個別具体の議論に関しましては、エリアごとに相談を行っていきたいという提案です。エリアごとに相談を行って、それを協議会に持ち寄って議論するということを考えております。エリアは北から、練馬北周辺エリア。それから練馬の南・杉並・武蔵野周辺エリア。それから3つ目が、三鷹・調布周辺エリア。4つ目が狛江・世田谷周辺エリア。この4つのエリアに分けて議論をしていこうというのが4つ目の提案です。

5つ目は、前回議論になりましたアセスメントと協議会での必要性の議論との関連につきましては、引き続き運営懇談会で議論していくというのが5つ目の提案です。

以上が、運営懇談会の報告です。

【司会(西川)】 ただいま事務局から説明がありましたが、順番に確認をさせていただきます。

まず、前回出された意見を整理した資料 - 2 の方でございますが、これについていかがでしょうか。よろしいでしょうか。

よろしければ、続きまして、資料 - 3の方の確認をさせていただきたいと思います。資料 - 3の第13回の運営懇談会の報告につきまして、ご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、平野さん、お願いいたします。

【平野協議員】 練馬の方はPI協議員が誰も出ていなかった中で申しわけないんですが、4)番目の現地調査でのエリアの設定なんですが、練馬だけ北周辺エリアと南ということで分けているんですが、これはできることであれば1本にしてもらいたいのが私としての要望です。北エリア、南エリアということじゃなくて、もしこの中でいくんであれば、練馬と杉並と武蔵野エリアという形で1本にまとめていただきたい。練馬の中で2つに分ける必要はないと私は判断しております。

【司会(西川)】 どうもありがとうございます。

今のご意見に対して、他の方、ご意見ありますでしょうか。

では、須山さん、お願いいたします。

【須山協議員】 練馬の須山でございます。

今練馬の方の区の部長さんからそういうお話がありましたが、私のところは青梅街道というのは1番重要なポイントになっておりまして、これは杉並と隣接している関係上分けてやっていただかないと、これは話が1つに考えられるところではございませんので、北の方は目白通りの方やらいろいろあるかと思うので、私どもの方は善福寺と相対しておりまして、1番大切なところでございますので、分けて……。

【司会(西川)】 分けてというのは練馬を今の提案のようにということですか。北と南で分けるというご意見ですか。

【須山協議員】 そうです。そういう意見です。

【司会(西川)】 今、2つ分かれた意見が出ておりますけれども、これについて他にご意見とか。

では、武田さん、お願いします。

【武田協議員】 2つの意見が出ていますが、練馬区の町づくり計画、道路計画等々を

考えると、少なくとも練馬については北と南に分けるかどうかは別にして、一体性という意味から、練馬は練馬で独自に考える。それから、杉並・武蔵野周辺エリアについてはむしろ連檐区域であるし、都市の性格がやや似ている、外環の影響等も似ている、そういうことで私どもの方の平野都市整備部長のそういう考え方でいった方が、区としての整合性が確保できるんじゃないか、このように思います。

以上です。

【司会(西川)】 どうもありがとうございました。

エリアの議論の中で、今提案がされている4つのエリアの考え方を一度事務局なりに整理しておりますので、それをご報告した上でもう一度議論させていただきたいと思います。 【事務局(伊藤)】 前回の懇談会で議論になって、その議論の結果この4つのエリアで提案させていただいています。

議論になったのは、まず、今回環境の調査についてエリア別に議論をやろう。外環全体とか町づくりではなくて、環境の調査についてどういう調査方法や実施方法をやるかについてをエリア別に分けようという考えです。環境に特化してエリア別に分けよう。エリアに分けるときに、地域特性を考えた場合、特に環境の問題が大きいジャンクション周辺、それから都市化決定をされているインターチェンジ周辺に分けようと考えています。

それでいきますと、北から関越道周辺、これが練馬北周辺エリア。次に、青梅街道周辺ということで練馬南・杉並・武蔵野エリア。中央道周辺ということで三鷹・調布エリア。それから、東名高速周辺ということで、狛江・世田谷周辺エリア。そういうふうに、影響の大きそうなジャンクション、インターチェンジ周辺ということで4つに分けております。

エリアを4つに分けて、議論は誰がやるかというのは各協議員に話し合いの日程等はご連絡して、どの地域に参加するかというのは協議員の方の判断でそれぞれ参加したいエリアの話し合いに参加していくと考えております。

【司会(西川)】 今のが事務局としてのエリアの設定の考え方でございますけれども、 その点を踏まえて、では、須山さん、お願いいたします。

【須山協議員】 今事務局の方でおっしゃられたのが妥当だと思います。

ですから、練馬全体に1つとしてという考え方は無理な話なんです。北の方の目白インターとかいろいろ含まれておりますし、練馬は練馬として、私どもの関町の方の関係は、杉並境でございまして、そこにまたインターがつくとか、善福寺の池のこともございますし、それを練馬1つで考えるというのは無理な話だと思います。

【司会(西川)】 では、平野さんお願いいたします。

【平野協議員】 最終的には、PIを運営する国交省、また東京都の方の判断にお任せしたいと思っていますけれども、私が区の立場として申し上げさせていただければ、環境問題ということでとらえれば、青梅も目白も同じですから、同じ位置づけの中で同じような形でいろいろと論議するのが妥当であろうと私はとらえております。どこだからという地域の違いはあるにしても、環境問題を統一的にとらえるのであれば、同じように対応していく必要があるんではないか、そういう中で、練馬だけ2分化するというのはおかしいと私は判断しております。

【司会(西川)】 では、武田さん、お願いいたします。

【新協議員】 他の地域のことですから、余りいいたくはないんですけれども.....。

【司会(西川)】 武田さんが、先に手を挙げられたので、武田さん、お願いいたします。

【武田協議員】 新さん、いいですか。

今協議員同士の問題といいましたが、今後の協議の進め方というのは、いずれ区の行政 を含めて、地域的にいろいろ協議をしていく塊というのをイメージしているわけです。

ですから、そういう意味でいうと、ここは、練馬は練馬ということで、先行きのことも 考えると、そういうくくりをした中で、北のエリアの問題と、南のエリアの問題を考えて いくというのが順当じゃないのかな、このように思います。

ですから、この後、いずれ区の行政が深くかかわらなきゃならない段階というのは必ず来るわけですから、今はただ環境問題だけだというふうに区切って物をいわれますが、そうじゃなくて、今後の審議あるいは地区的な協議をしていくということになると、練馬の場合には、区の行政は非常に住民参加でコミットしていますから、そういう伝統的な行動パターンがありますので、その辺は尊重していただきたいな、このように思います。

【司会(西川)】 どうもありがとうございます。

では、新さん、お願いいたします。

【新協議員】 地域外の問題ですから、余りいいたくないんですけれども、外環のPIというのは、結局住民がどれだけの被害を受けていくかということが、被害を受ける可能性があるかということが、そもそも一番最大の問題だろうと思うのです。

それで、私なんかもそうやって参加してきたわけですけれども、例えば、行政単位の問題じゃないだろうと私は思うのです。練馬区なら練馬区、あるいは三鷹市なら三鷹市の考え方というのは別にあってしかるべきだと思うのです。町をどういうふうにしようか、町全体をどういうふうにしようかというのはそういうふうに当然あってしかるべきもので、なおかつそれでジャンクションとかインターチェンジの周辺の人たちに集まってもらって関係する自治体も集まってもらって協議をやっていく、どういうような環境調査をやっていくか、そういう話し合いをする場所ですから、行政単位が前へ出てくる必要はないだろうと私は思うんです。

それは、行政単位の考え方というのは当然必ず出てきます。例えば、三鷹であれば水と緑の好環境都市という1つの原則がありますから、その建前に従って、三鷹市は三鷹市で考えていく。また、周辺の住民の人たちは、代表で出てきている人たちは、その立場からいっていくということですから、何も練馬を一本にするというんじゃなくて、場所別にやっていくという考え方、そこで、練馬区は練馬区で堂々と主張されていくということ、これが大事なことじゃないかと私は思うのです。

だから、どうもお話が各行政の、要するに各自治体がそれぞれの持論を持ってぶつかり合って、この環境影響評価の可否を決めるというようなものではないと私は思っているんです。外環道路に附属するところのジャンクション。それからまた、現在話が持ち上がっているところのインターチェンジ。その周辺で住民とそれからそれに関係する行政が一緒になって集まって話をして結論を出していく。環境調査をどうやっていくかという結論を出していく。

その結果によって外環道路が、あるいはここにジャンクションをつくっていいのか悪いのか。あるいは、インターチェンジをつくっていいのか悪いのか。ジャンクションそのものをどういうふうにしたらいいのかという議論になっていくわけですから、1つの行政の単位で物を考えるということでは私はないと思うので、運営懇談会で出されたこの提案に私は賛成です。

【司会(西川)】 それでは、渡辺さん、お願いいたします。

【渡辺協議員】 懇談会で話し合われたことを、練馬の方もお見えでなかったから、懇談会ではどういう方針のもとでこういうふうに決めたかということを事務局が一応説明しましたけれども、まだ、それじゃわからないでしょうから、もう1回詳しく説明してあげてほしいんです。

本来、これはそんな町づくりがどうのこうの、そういう大きなグローバルな話でなくて、 環境調査をやるために、では、やるとしたらどこの場所がベターなのか、いいんだろうか。 そのときには協議員が他の区の場所をどこでやってほしいかといえば、地元の人間が一番 よくわかっているだろう。ですから、そんな大げさな話じゃなくて、基本的にはどこの場 所で調査地点を、調べる場所を決めようかというだけの話なんです。そのときに地元の人 たちが話し合った方がいいだろう。

練馬の話ですが、練馬の目白通りをやるのに善福寺は武蔵野の人間にとってどれだけわかって、ここの場所がいいといったときに、意見は出したにしても、地元の方がよくわかっているわけですから、地元の方の意見にまとまっていくんじゃないかと思うんです。

そういうことでもって、エリアにしたのは、この道路の主なジャンクション及びインターの場所で、どの区の方たちが一番当該、予定されている場所で影響といいますか、またはその場所の様子をよく知っているかということでもって分けただけの話なんです。これが将来の町づくりのためにどうのこうの、それは結果を見てまた後の話なんで、今の段階から町づくりも含めて総合的にという話じゃないはずなんです。

もう少し、その辺、事務局の方、練馬の方に説明してあげていただけませんか。その辺、 懇談会の内容を誤解というか理解されていないと思うんです。

【司会(西川)】 では、事務局から。

【事務局 (伊藤)】 事務局から、その辺の話も含めて、懇談会でどんな議論があったかをもう 1 回ご紹介します。

元々、エリア分けというのは、先ほど渡辺さんがいったように、行政単位での町づくりとかそういう議論を趣旨としているわけではなくて、環境調査について、どういう場所でどういう調査をするか、ごく地域に限った情報、その地域特有の情報を意見交換するためには地域別にエリアを分けた方がいいだろう、そういう考えでエリア分けしたものです。

これを見ると行政単位で分けたように見えますけれども、当初は名前が なんかは、関越道周辺エリア。 は青梅街道周辺エリア。 は中央道周辺エリア。 は東名道周辺エリア。 そういう地域の、場所の名前で分けていました。

ただ、そうすると、少し青梅街道インターチェンジなど議論になっていることについて計画ありきではないか、そういうようなご意見も出たんで、単純に地域、区市の名前にしようということで名前を変えた。元々の発想は関越道、青梅街道、中央道、東名道、そういう場所を特定するための名前、エリア分けという考えで4つに分けたというものです。

【司会(西川)】 では、湯山さん、お願いいたします。

【湯山協議員】 私は、ここ何回か欠席しておりますから、今までの流れというものをよく承知はしておりません。しかし、今日ここへ出てまいりまして、提案が5つあった中の4)の問題で、これを長くやっておりますと、これだけで終わってしまうんじゃないかという1つの危惧があります。

それと、先に話を進めるということになるならば、運営懇談会でこうだったんだからという1つのこだわりを持って、こういう1つの会議にそれを持ち込むということは会の中にもう1つ会をつくる、そういった形ができ上がっちゃいます。まず、そのことに対して私は一言、これからもそういったことのないように、これは私の意見です。

そして、4)番の練馬区を北と南に分けたということは、放射道路の関越、そして中央高速、東名、これは話がわかります。では、青梅街道というのはどこから出てきたんですか。青梅街道にインターでもつくろう、そういった話の中から出てきたのか。そうでなければ、青梅街道だけ、どうして突出して1つのエリアとしてそれを分けたのか。そこのところを私は理解できないのです。

私も練馬から出ておる協議員の1人として、南と北に分ける必要性は何もない。北も一緒に、南も皆さん一緒にということが、協議員がそれぞれ自分たちがどこの地域で出ているかということ、それより以上に私たちは地域に精通しているわけです。

ですから、いろいろな問題で地域の特性があるわけですから、そういった環境を調べる、 調査するに当たっても、長年住みなれた地域の人たちが、その中から1つの意見が出てく るわけで、そういったものを大切にしていただくためには、ある種の地域特性というもの を大きくとらえていただかなければならない、私はこんなふうに思っています。 ですから、行政側からの提案ということならば、これはもう一度しっかり考え直していただきたい。そのよりどころが、運営懇談会でこういう話し合いができたんだからということになりますと、これは問題になりますよ。あくまでも、運営を進めるための運営懇談会であって、協議会の議論を選考する運営懇談会であってはならないわけです。

今感じたことだけ、ここへ来てこういった案を見まして、随分突出した意見だな、提案 だな、こんなふうに思っております。

以上です。

【司会(西川)】 どうもありがとうございます。

では、宿澤さん、お願いいたします。

【宿澤協議員】 名前は初め青梅街道とかそういうふうに出ましたんです。だけど、杉並区として青梅街道のインターは反対をしているんで、それで青梅街道は出さない方がいいんじゃないかと濱本さんにおっしゃっていただいて、それでこういう名前になったんです。確か、そのように覚えていますけれども。

【司会(西川)】 では、須山さん、お願いします。

【須山協議員】 環境問題はその地域地域でいるいる、地域に住んでいる人たちが一番 心配もし、一番関心を持っているんです。

それで、練馬区の行政側で北から南まで一括しているいろやるんだというのは住民とかけ離れたことだと思います。住民と一緒にやっていいんじゃないですか、私はそう思います。ですから、住民が一番環境の問題を大事にしていますので、そこでいるいろその地域地域でやった方が一番わかりやすくて、一番細かくできる問題だと私は思います。

【司会(西川)】 では、濱本さん、お願いします。

【濱本協議員】 濱本です。2つ申し上げます。

1つは、湯山さんがいわれた懇談会の件ですが、当然、運営懇談会はこのPI協議会の本番でスムーズにお話ができるようにということで懇談会ができたわけですけれども、別に懇談会で細かく議論すべき問題じゃないと思います。今回の件につきましては、一応行政側からの提案もありましたので、名称だけについてこだわることがありましたのでいっただけで、環境の調査の件については、もちろん7区市の、区とか市とか区別してどうのこうのという考えを私は持っておりません。私自身、もし必要があれば練馬区のエリアに行っても聞きたいと思っていますし、それから、もちろん武蔵野のところに皆さん方来ていただいても結構なんです。

2番目に、今須山さんがお話しされているように、同じ練馬区の住民の方で2つに分かれていますけれども、これは当然北であり南であり、練馬が2つになったのは、それはたまたまそういう分け方をしましたけれども、実際環境を調査するのは全部一緒ですから、そのときに行政の担当の責任者がきちんと南と北においでになっていただいて、そこのところをまとめていただくのも1つの行政側としての立場だと思いますので、何で練馬さんだけが、もちろん分かれたんでそうなったんだと思いますけれども、そんなに細かいというか、重きをもってそういうお話をしたわけじゃないし、運営懇談会に出られた皆さん方もそういう考え方だと思いますので、その辺は少しやわらかくご理解いただければありがたいんじゃないかなと私は思いますけれども、それだけです。

ですから、私も、世田谷のところのエリアについても行ってみたい、例えば国分寺崖線でどういう調査をされるのかということも心配になりますから。PI協議会の皆さんはどこへ行ったって構わないんです。ただ、地元の場合は地元にきちっと聞いていただきたいということですし、そういう話ですから、そういう気持ちで調査のエリアをつくったという考えにしていただければありがたいんじゃないかと思います。

【司会(西川)】 では、平野さん、お願いします。

【平野協議員】 このようなことで余り長く議論してもご迷惑をかけるだけですから。

2点ほど私が申し上げたいのがありまして、あたかもこれは運営懇談会で決められたというような感じのニュアンスで書かれている。行政から、国交省なら国交省の方から提案を受けて、こういう形で今回この場で提案するという話であればまた別なのかな。初めて今日資料を送っていただいたものですから、その内情が十分私どもとしては把握できていないというのが1点ございます。その中で、問題提起をさせていただいたというのが1点です。

それから、もう1点の議論は今濱本さんの方からお話ありました。分けることによって、協議員が分断されるということが懸念される、これが私はちょっと心配だ。そういう面で統一して議論した方がよろしいんじゃないのかなということで私の方から述べさせていただいたことですので、あとは皆さんの中で、こういう形で進めるということであれば、私はそれ以上のことに差し出るつもりはございません。

【司会(西川)】 では、渡辺さん、お願いします。

【渡辺協議員】 どうも懇談会が協議会に先走ってどうのこうの決めているというようなとらえ方をされているようですが、これは大きな間違いで、懇談会は特定の限られた人間だけがメンバーになっているわけじゃないんです。全員出たければ出られるんです。その場においでにならないでこういう言い方をされるのが、まず第1点、気に入らない、勘違いされているんじゃないか。

それから、確かに、南北に分けたので、練馬の協議員さんが分断されるんじゃないかと考えているかもわかりませんが、私どもが懇談会でいったのは、練馬の方々は2回といいますか、北の部分と南の部分、両方に参加できると考えております。協議員で分けようとは思っていません。

ただし、そういうふうになぜいうかというと、今もお話があったように、青梅街道の部分は青梅の周辺に近い人たちの意見が多分優先されるということになってくるだろう。

それから、湯山さんに一言いいたいんですが、なぜジャンクションの他に青梅街道が出てきたんだというのは、これは有識者委員会の提言にあるわけです。ジャンクションは別として、インターチェンジについてはできるだけつくらないことを原則とするという提言があるわけです。ところが、その中で、青梅街道だけは練馬区さんが必要だ、ぜひインターチェンジが欲しいんだという話がありましたから、インターチェンジの中では青梅街道だけが出てきたわけです。

私は、正直いって、湯山さんに一言いいたいんですが、出てこなかったからわからないというのはおかしいんです。出てこなければ、資料は送られているわけですから、読んでいただきたいんです。それで、疑問に思ったら事務局に聞いていただきたい。私は、何回か休んで来ないんで知りませんからこういいますというのは協議員としてもう少し考えていただきたいと思います。

【司会(西川)】 それでは、再度、事務局で考え方を整理して説明させていただきたいと思いますが。

では、伊勢田さん、お願いします。

【伊勢田協議員】 元々の議論の発端は、前回に私がお出ししました環境調査の提案が 発端ですので、ちょっと経緯も含めてご説明させていただきます。

資料ファイルの1番の中の黄色いインデックス、(環境)と書いてあるインデックスの73ページ目が、前回ご提案させていただきました現地調査の場所とか、やり方の提案でございます。

それで、ページ数でいうと、75ページとか76ページの地図を見ていただきますと、 それぞれ調査をしたい場所の位置とか、どういうやり方をするのかというのを、例えば7 5ページは大気、76ページは騒音、振動とかの場所をご提案させていただきました。

それで、これを今後この協議会でご相談させていただきたいというのが前回私の提案で

した。ただ、相当細かい箇所の名前になります。例えば、小学校の前とか公園の前で計りたいとかそういう提案をしているんですが、そこの小学校よりもこっちの小学校の方がいいんじゃないかとか、ここの道路の方がいいんじゃないか、そういう相当細かい議論をこの協議会の2時間の中でやるのは、本来やらなきゃいけない必要性の有無の議論になかなか入れなくなってしまうので、私が提案したのは、エリア別に現地でご相談させていただいた方が、効率的にご相談させていただけるんではないでしょうかということをこの運営懇談会の場で提案させていただきました。

そのときのエリアの分け方は、この資料をつくっているときにわかってきたんですけれども、道路が地上に出てくる可能性があるところに環境の影響が悪くなる可能性が集中するわけでございます。それが大きく4つに分けられる。3つのジャンクションと1つのインターチェンジの可能性があるところの周りに集約されるということで、4つのエリアで個別に箇所とかやり方についてご相談させていただけないかということを前回の運営懇談会で提案を申し上げました。

その結果、名前のつけ方が青梅街道周辺ではいかにも青梅街道にインターチェンジをつくるがごとくに世間の方が受け取る可能性があるということから名前を変えたらどうか、こういうご提案もあって名前を変えて、今日協議会の場で提案してみたらどうか、そういうのが前回の運営懇談会の状況だったかと思います。

ですから、私どもは、こういう調査を行う主体でございますので、私どもはどこのエリアにも必ず出かけさせていただいて、ご相談させていただくんですが、その相談のやり方として、どういうやり方が一番効率的なのかということから、エリアごとに相談させていただけないかなというのが運営懇談会へ提案した趣旨でございます。

以上でございます。

【司会(西川)】 ありがとうございます。

今のような考え方を踏まえて、懇談会で議論があって、それで今日の提案となって協議会に全員参加した状態で確認をして進めていこうということになって、今日の議論ということになっております。できればこの場で今後の方針を確認させていただきたいと思います。今主な提案の4)番について、練馬の中をどうするかというところで意見が分かれておりますけれども、先ほど事務局からもお話しさせていただきましたように、運営懇談会でご提案しているエリアについてどなたが参加するかということについては、また各地域の各協議員の方々のお考えもあるかと思いますので、対象のエリアはこういうふうにして、参加の仕方は、また地域別に少しご相談させていただくとかいう考え方もあるのかなとは思うんですけれども、その点についてはいかがですか。

この4つのエリアに分けて、とりあえず動いていくと。今の話ですと、三鷹・調布、狛江・世田谷のエリアについてはご提案どおり、特にご意見ないのかなと思いますし、今ご意見のあったところについてはどういう参加の仕方をするのかということはまた各協議員の方のご判断があるかと思います。そこはそこにお任せするという形で進めていくという方法はあるかと思うんですけれども、それでよろしいでしょうか。特に今日ご意見いただいた方々いかがでしょうか。

平野さん、お願いします。

【平野協議員】 何とかまとめたいと思いますので、それで、結構です。運営のあり方についてはエリアごとの中で十分協議していただきたいということが1点です。

あと基本的な目的として、今伊勢田協議員の方からありました、少しでも調査の効率性 を高めるという趣旨であるということで理解しましたので、そういう形で進めていただい て結構だと思います。

【司会(西川)】 では、武田さん、先にお願いします。

【武田協議員】 エリアという表現を使ったから問題なんです。例えば、うちの方は、

練馬北周辺エリア、これは地元へ持ち帰ったら、関越・外環周辺ということなんでしょう。 それから、当然須山さんの方、杉並がどういうふうに考えているか知りませんけれども、 青梅街道周辺という話でしょう。それからあと、三鷹・調布は中央道、その周辺でしょう。 それから、世田谷は当然世田谷通りと東名と、こういうことになるんじゃないですか。

だから、それを変なふうに遠慮して練馬南だとか、練馬北エリアなんというから、何か練馬区を2つに割ったようなイメージが出てくるわけです。こそくに変ないい回しをしないで、青梅街道なら青梅街道周辺といっておけばいいんです。そうすれば、変な誤解が生まれない。何でそれをいいかえなきゃいけないのか。杉並の区長さんが反対だから変えるとか、だから議論をしてもらうために青梅街道周辺でいいんです。

だから、どうもその辺からちょっと、懇談会では皆さんいろいろ論議いただいたことはご苦労さんでございましたと申し上げますけれども、懇談会で出されたのはあくまでも案なんですから、ここで意見が出されて、それについて十分論議して、その方がいいなということがあれば変えてもらう、これは当然だと思います。

だから、私の方が不満なのは、練馬北周辺エリアなんといって、では、さっきから関越という説明がありました。あれだけ出てくる外環問題はどうするんだ、そういう問題意識が全然ないな、何で関越だけ問題にするんだろう、こういう不満も残ります。ですから、ここは練馬北じゃなくて、関越・外環エリアということを、あるいは周辺ということをはっきりいってもらいたいんです。それならわかります。なまじそれが練馬南だとか練馬北なんて分けるからいけないんです。ちょっとやり方がこそくじゃないかと思います。だから、最初事務局から出されたように、何々周辺という言い方でいくべきだと思います。以上です。

【司会(西川)】 どうもありがとうございました。

それでは、他の方ご意見。

先に手を挙げられたようですので、菱山さん、お願いします。

【菱山協議員】 杉並の菱山です。

いろいろご議論があるようですけれども、私としては、別に青梅街道周辺エリアでも構わないと思いますけれども、特に意図的なものではないと思います。分けていただいて、むしろ杉並区はご存じのように反対をしているわけですし、自然環境、生態系等とさまざまな問題があると想定されるといっているわけですから、そういう意味では、もっとこの地域を細かく、より密度の濃い、濃密な調査をやっていただく意味で、青梅街道周辺になるんでしょうか、あるいは練馬南・杉並・武蔵野周辺という名称なんですか、名称はともかくとして、分けてやっていただいても一向に構わないし、むしろそうやっていただきたいなと思っています。

それから、仮にこれを分けた場合に、先ほどどなたかご発言ありましたけれども、情報を共有化する、もちろんどのエリアの相談会に出ても構わないわけですけれども、情報を共有化する意味からも、この場においてそれぞれのエリアがどんなふうな話し合いをされたのか、そういったこともわかるように、事務局の方で取り計らっていただきたいと思います。

【司会(西川)】 ありがとうございます。

では、先に手を挙げていたので、樋上さん、先にお願いします。

【樋上協議員】 三鷹の樋上でございます。

私も、第13回の運営懇談会に出た者の1人でございます。今日は4)番については1つの提案という形で出ているものだと了解いたしますが、この名称でございますけれども、名称は、今皆さんおっしゃるように、いろいろ誤解が発生するので、私は、懇談会のときには、ただ、これはエリアを分けるだけだから、A、B、C、Dというふうに、単にグループで呼んでおけば誤解が起こらない。へたに名前をつけると、今いったような、区市の

問題だとか、地域の問題だとか、何かと誤解を招く原因になります。

いずれにいたしましても、事がA、B、C、Dエリアにすれば誤解なくうまくまとまるならまた呼び名を変えてみてもいいんじゃないでしょうか。これは、単に、エリアというか場所を特定するための4つの呼び方であったと了解しております。

以上です。

【司会(西川)】 4つのグループに分けて議論するということは大体ご了解いただいていて、それについてご関心のある方の判断でどこに出席するかというのも決めていただくというところまではご了解いただけているのかなと思います。あと、名称の話です。

武田さんのご意見と、それから樋上さんからもご意見ありましたけれども、名称については、確かに懇談会でも大分議論になりまして、提案を修正した形で今のような案になっております。あと、名称について何か他にご意見ございますでしょうか。今の2つのご意見ございましたが。他には特にございますでしょうか。

では、宿澤さん、お願いします。

【宿澤協議員】 済みません。今けんかを売るわけじゃないんですけれども、武田さん、 こそくな考え方とおっしゃいましたけれども、これはわざわざ杉並に気を使っていただい て、他の運営委員の方が青梅街道って杉並は反対しているんだからということで名前を変 えていただいたんですから、こそくな考えはやっておりません。よろしく。

【武田協議員】 でも、今部長さんはそれで結構ですよといっているじゃないですか、 青梅街道の問題だからって。

【宿澤協議員】 こそくというのが違うんです。

【武田協議員】 だから、そういう形で、大きく決めるのはこそくだって.....。

【司会(西川)】 ご発言があればマイクでご発言いただきたいんですけれども。

それでは、余りこれ以上長い時間、大体運営していく形態についてはご了解いただいたと思いますので、名称だけだと思いますけれども、名称について、皆様特にご異論なければ今のような形で、とりあえずは暫定的にさせていただいてもいいかなと思いますけれども、よろしいでしょうか。

では、湯山さん、お願いします。

【湯山協議員】 区分けというか、エリアというか、必ずしもA地区だからB地区に行ってはいけないということではありませんよね。協議員だから関心があるならどこへでも出られる、そういうことでないと、これは1つずつの区切り、本当のエリアという考えになっちゃいますので、練馬だから、南と北は交流してはいけない、そんな考え方ではないということをはっきりここでもう一度確認してもらいたいな、こう思います。

【司会(西川)】 伊勢田さん、お願いします。

【伊勢田協議員】 相談をさせていただく調査の主体でございますので、申し上げさせていただきますけれども、私どもは各エリアごとのご相談に当然ながら現地の方へ行かせていただきたいと思っています。できれば、そこの地元の協議員の方はぜひ出ていただきたいというのがお願いでございます。

併せまして、他のエリアの方でもいろいろな情報なりご意見をお持ちの方もおられるでしょうから、ぜひおいでいただきたいと思っています。決して排他的にするとか、何かを排除するとか、そういうためにエリアを分けているわけではございませんで、より深い議論を現地でしたいという思いでエリア別に相談させていただきたいな、こういうことで思っております。

また、各エリアごとにご相談をさせていただいた結果は、最終的にはこの協議会にちゃんとご報告して、エリアごとの整合性も当然ながら図らなきゃいけないと思うのです。その都度、協議会で報告して情報は常に共有させていただきたい、こんなふうに思っております。決して協議会を分断するとかそういう目的では全くございません。現地調査は、各

地元で大変関心の高いところかと思っております。効率的により深いご相談をさせていただくために提案をしたものでありまして、決して何かその他の意図なりを持って提案しているものではない、そのことだけはぜひご理解していただければと思っています。 以上です。

【司会(西川)】 他のところへも参加するとか、参加の形態については今皆さんでご確認できたかと思いますので、名称だけ最後に確認をさせていただいて、特に今の意見の全体を聞いている限りでは、名称についても運営懇談会の提案の名称を基本にさせていただいていかがかなと思いますが、それについてご異論ありますでしょうか、よろしいですか。

参加の形態については今までの議論の中でありましたような形でさせていただくというのは、特にご異論がなければとりあえずはそのような形にさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、運営懇談会の報告につきまして、残りの項目でございますが、特に1) 2) につきましては、今後の議論の進め方、今日の議論の進め方にも関係してございますので、この進め方でよろしいでしょうか。

この報告全体につきまして、特にご異論なければ進めたいと思います。何かありますか。 では、濱本さん、お願いします。

【濱本協議員】 今、運営懇談会のことについていろいろ議論が出ましたので、皆様方にお願いしたいのは、運営懇談会は特別な人が出ているわけじゃないんで、全員が出ていただける事が一番良いことですけれども、時間がないということで出ていただける方だけで行っておりますが、できる限り運営懇談会に出ていただくように要請します。お願いします。

【司会(西川)】 どうもありがとうございます。

では、何かご意見ございますでしょうか。

では、江崎さん、お願いします。

【江崎協議員】 5)番の「環境アセスメントと協議会での必要性の有無の議論との関連」についてなんですけれども、「運営懇談会で継続して議論していく」とあります。これは恐らく前回の協議会で柴田さんが運営懇談会で話し合ってほしいとおっしゃられてこうなっているかと思うんですけれども、湯山さんもおっしゃったように、運営懇談会というのは運営だとか議題整理のために元々あったものだと思うんです。この5)についてはとても大事な話で、むしろ多くの方が出席されて公開の場で行っているPI協議会の場で議論すべきではないかなと思います。

後で提案させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

【司会(西川)】 どうもありがとうございました。

それでは、栗林さん、お願いします。

【栗林協議員】 私は3)についてもう少しご説明を求めます。

3)の「データや資料に関する質問については、協議会で説明した後、具体的な内容」というのは、これは質問と答えなんでしょうけれども、それについては資料提出者と質問者が個別にやりとりをする、こう書いてあります。そうすると、今までも質問のしっ放し、あるいは意見の言いっ放し、聞きっ放しという批判が結構あります。

そうした背景を考えれば、データや資料について質問して、それについて協議会で説明した後、中身については全部協議会の見えないところでやってしまうのかと見えてしまうので、これはもう少しきちんと、どんな議論があってこうなっているのか説明してほしいんです。

【司会(西川)】 では、事務局から説明をさせていただきます。

【事務局(伊藤)】 3)に書いてありますように、今までデータとか資料に対しているいる質問が出ております。毎回かなり質問が出てたまっております。その質問に対して個

別の内容もありますので、まずはデータや質問のお答えとして個別にお答えを、質問された方に資料を提供する、それで個別にやりとりした後で、この協議会で議論すべき、または報告すべきという話になった場合には、最後にありますように協議会に報告して、当然そこで議論が必要になれば議論をしていくという提案でございます。

【司会(西川)】 では、栗林さん、お願いします。

【 栗林協議員 】 今の話はわかりましたけれども、もし個別な質問などが協議会で出されたとしたら、それについて、答えもどこかでやりとりがあったとしても、そういうやりとりの報告書だけは出していただきたいと思います。

【司会(西川)】 個別にやりとりをした結果をこの場に報告をするべきだということですか。

【栗林協議員】 口頭でいわなくても、ちょっとした紙でということです。

【司会(西川)】 では、「主な提案」の3)につきましては、必要なものは協議会に報告するとなっていますけれども、その経緯をきちっと協議会の方に報告するべきだというご意見ということですね。

【栗林協議員】 はい。

【司会(西川)】 今のご意見については、よろしいでしょうか。

では、伊勢田さん、お願いします。

【伊勢田協議員】 資料を一番たくさん出しておりますし、今後も出すことになるかと思います。また、一番たくさん質問をいただいておりますので、そういう立場でお答えをさせていただきます。

私どものデータとか資料のつくり方が余りうまくないこともあってか、あと専門的過ぎるところもあったりして、極めて純粋な、単純なご質問だったりとか、お問い合わせが結構あるんです。あと、答えも専門的になるかもしれないような部分もあるんです。ですから、必ずしも他の協議員の方々がご関心があるものではないものもたくさんあるんじゃないか、こう思っておりまして、ご質問の趣旨とかをいろいろお聞きしながら、個別にお答えさせていただいて、そしてこれは他の協議員の方も知っておいてもらった方がいいと質問されている方がご判断されれば、その結果をご報告する、そういうやり方の方が、協議会の本会の中で個別のデータの質疑応答をやっていると、効率的に必要性の有無の議論が進まないんじゃないか、こういうことから私が提案させていただきました。

今、栗林さんがおっしゃいましたように、「必要なものは」というと、いかにも何か報告しないことが原則じゃないか、こういうような印象もあるかと思うので、「やりとりし、協議会に報告する」でいいのかなと思います。何か隠したいとか、アンダーグラウンドで済ませたいとか、そういう趣旨じゃない、決してそういうふうに見ないでほしい、そこだけ申し上げておきます。

【栗林協議員】 誤解していました。わかりました。

【司会(西川)】 今の考え方でよろしいですか。報告をするということで、他にはよろしいでしょうか。この運営懇談会の報告につきましては。

よろしければ、この運営懇談会の報告の「主な提案」の1)に従いまして議論を始めたいと思います。

まず、環境調査について議論を始めたいと思います。前回の協議会で伊勢田さん、宮良さんから環境調査の箇所や方法についての資料説明がございました。前回はその場で初めてご覧になってなかなかご議論ができなかったというふうなご意見もございました。もう1つは、先ほどの運営懇談会の報告にありましたように、個別の話はまたグループごとにご相談させていただきますが、全体に関することにつきましては、この場で議論していければと考えておりますので、その点を少し考慮していただきまして、全体に関するポイントからご意見、ご質問等をいただければと思いますが、よろしいでしょうか。

前回配られた現地調査の資料等は、資料ファイルのNo.1の黄色い影響(環境)というインデックスの73ページあたりから入ってございますので、そちらをご覧になりながらご意見等をいただければと思います。

では、濱本さん、お願いいたします。

【濱本協議員】 東京都に質問と考え方をお聞きしたいと思います。

実は、この間の協議会で、今司会の方がいわれました資料 - 3 ということで、環境評価方法書の意見の概要ということで、これが出ました。その内容を、私どもある程度チェックというか、どのような意見があるかなと思って全部見させていただきましたけれども、私以外に武蔵野でも最低限 4 ~ 5 名の方が同じ意見を出している事を確認しておりますけれども、その記述が全然ない。恐らくその他ということでされたんだと思います。だけれども、ちょっと私の申し上げたい意見を述べますけれども、最終的にそういうことを記載されないということは、何か意識的にやられたのかどうかと。私はそういうふうに考えております。

ですから、今各地にそういう資料が渡されて、地元の住民の意見を全然出さないで、そういう概要書ということはちょっとおかしいと思いますし、こういうやり方でアセスをやられるとなれば大変なことだと私は指摘しておきたいと思います。

私の意見の内容で3人同じものがありますので、1つ2つ申し上げますと、調査、予測・評価の手法の概要の考え方、これでもよろしいし、赤い方でもよろしいです。最初に皆さん方に記者会見等々で配られたのがこの資料ですから、この中で申し上げるならば、3ページの表2の「調査、予測・評価の手法等の概要」ということで、一番最後に評価の考え方というところがあると思います。その中に、この調査について、「事業者により実行可能な範囲でできる限り回避、低減されるか否かということを評価する」ということなんですけれども、これでは今までと同じやり方で事業者のいいようにされることになると思います。そういう記述で、私は意見書で述べていると思います。

ですから、そういう一番大事なところを外されるということは、住民として今度のアセスに対して余り信用できなくなるということになりますので、もう一度住民が出された意見をまとめ直していただいて出していただきたい。出されないならばどうされるのか。もう当月30日には各7地区の区長さん、市長さんが意見書を出されるということになりますので、その辺をどう考えるか、これはちょっと大変なことだと思いますので、意見として申し上げておきたいと思います。

それ以上深く申し上げません。

【司会(西川)】 どうもありがとうございます。

その点についてよろしいですか。

では、宮良さん、お願いします。

【宮良協議員】 今、濱本協議員から意見の概要について。私どもに考え方を聞きたいというお話がありました。皆さんからいただいた意見について、意識的に意見の概要から落としたという趣旨だと思います。

皆さんに方法書をご覧いただいて意見をいただいています。アセス法では意見の概要を とりまとめるという規定になっており、それに基づいて私どもは概要をまとめました。

概要をつくるということですから、皆さんの意見書をみんな読ませていただいて、類似の意見も多くあったことから、多い文脈を見て、同様の趣旨をまとめて意見の概要とし、 環境を所管する知事、関係区市長の皆さんにお送りしています。

そういうわけなので、今濱本さんからお話がありましたとおり、各区市の方でそれに対 する意見をいろいろ検討されている最中です。

その中で、2番目の質問は、何で個々の皆さんの意見書を基にしないのか、そういう趣旨だと思います。それも、今お話ししましたように、個々の意見書ではなくて意見の概要

をまとめてやることとなっていますので、それに基づいて私どもはやっております。

【司会(西川)】 では、濱本さん、お願いいたします。

【濱本協議員】 今の概要ということなんですが、それはわかりますよ。概要ということですからわかりますけれども、だけれども、私が読んだ概要の内容で、私どもがいっている項目は何もない。私一人のことなら構いませんよ。最低限、武蔵野でも3~4人が同じ意見を書いていると確信しております。私、今日はこれの控えを持ってきていますから。私は東京都で出された控えを持ってきています。ですから、1人や2人の意見じゃなくて、最低3~4人出ていると思いますし、また他のところからも、923通の中には恐らく入っているんじゃないかと思います。ですから、概要は概要で結構です。だけれども、まとめ方として、やはりその辺はしっかりやっていただきたいというのが私の意見です。だから、書く、書かないはしようがないと思いますけれども。

私は、武蔵野市長には武蔵野住民から出されたそういう意見があったということ、武蔵野の住民が話しているということはきちっと出してほしいわけです。概要書は概要書として。だから、武蔵野住民の意見をきちっと出して市長にいわないと、市長はどういう意見書を出されるかわかりませんので、それはしっかり東京都として、環境の担当課としてやるべきじゃないのかな、これは基本的な話じゃないかなと思ったので、私は提案したんです。

それだけいっておきます。

【柴田協議員】 この方法書は、調査のポイントだけじゃなくて予測・評価の方法まで 意見を求めているわけですよね。

前々回でしたか、私が確認したときに、要するに計画内容が固まれば、またそれに従って必要な調査が出てくれば、また調査もします。それに基づいて予測・評価をします。そのような回答をいただいたように思うんですが、今回はインターチェンジとかの位置、構造、また換気所の位置とか構造、規模とか、そういったところは固まっていないわけですが、今回こういう調査をやる前提として、位置が変われば調査のポイントの位置は変わってきます。要するに、インターチェンジの位置が決まれば。必要な調査ポイントがそれに従って決まってきます。換気所だってそうです。

では、今回は単にバックグラウンドの大気だとか騒音だけを調べるんだというようなことであれば、実際に計画内容が固まってくれば、もっときめ細かな調査が必要になってくる、そういう認識でよろしいでしょうか。そうでないと、予測・評価というのはできないですよね。そこの前提のところだけ確認をしたいと思うんです。

よろしくお願いします。

【司会(西川)】 では、今の点。

では、宮良さん、お願いします。

【宮良協議員】 先に濱本さんがご質問に回答します。

概要をまとめるに当たっては、先ほどお話ししたとおりです。一字一句すべて網羅するのは、概要をまとめるということから不可能です。類似の意見や文脈、そういったものからいろいる判断をさせていただいて、その要旨をとらえてまとめました。

【司会(西川)】 では、伊勢田さん、お願いします。

【伊勢田協議員】 今回の方法書が対象にしているのは、「方法書の概要」、お手元のナンバー1の資料です。44ページに対象道路事業の目的及び内容というページがございますが、基本的に3つのジャンクションと、現在都市計画決定されている5つのインターチェンジができた場合にも環境調査として対応できるようなものを想定しております。

誤解を避けるためにいいますと、だからといって、5つのインターチェンジをつくると

か、決してそういうふうに決めているというわけではございません。そういう可能性があるので、その可能性をすべからく拾えるように環境調査をしていきたいというのが今回の 方法書の提案でございます。

ですから、想定している可能性を超えるような、例えば6つ目のインターチェンジとか、 そういうようなことになった場合は、この調査では足りなくなる可能性もあるというふう に考えております。

以上です。

【司会(西川)】 どうもありがとうございます。

では、柴田さん、お願いします。

【柴田協議員】 そうしますと、国、東京都で出されたジャンクション一体型を基本に検討していくという中央ジャンクション付近のインターの考え方が、3月の方針の中でそういうふうにうたわれていますよね。

今回の環境アセスにおいては、都市計画決定されていてインターが予定されているところを前提としながら調査する、都市計画決定の方に戻ったということでよろしいわけですか。3月の方針では、青梅街道はインターを設けるけれども、他はジャンクション一体型だと。

今回の方法書では、都市計画決定の方で調査すると。どういうことかわかりますよね。 中央ジャンクションとインターチェンジを一体型にするのと、東八道路にインターを設け て、国道20号にインターを設けるのとは、構造、位置が全く変わってくるわけです。で すから、今までの方針は方針で置いておいて、今回のアセスの方は、都市計画決定で予定 されている、計画されていたジャンクション、インターを前提にして調査する、そのよう に理解してよろしいんでしょうか。

【司会(西川)】 どうもありがとうございました。

では、伊勢田さん、お願いします。

【伊勢田協議員】 今回の調査は環境調査として考え得る可能性のあることにすべからく対応できるように、相当緻密に、例えばボーリングの箇所とか、そういうのを提案しております。ですから、インターチェンジ、例えば東八道路が玉川上水方向の開削も、仮に万が一あった場合にも備えて、その場合にもお答えできるような地下水の観測はしたいと考えております。

しかしながら、3月に出しましたインターチェンジに関する方針では、確かに私どもはジャンクション一体型を提案しております。そこのインターチェンジをどうしていくかということと、今回環境調査でどの地点を選んでいるかということは、必ずしも1対1にはリンクしておりません。ですから、可能性が残っているところは、すべからく手抜かりがないような地点を選びたい、こういうふうに思っているところでございます。

ボーリングの箇所を見ると、井の頭周辺でもボーリングをすることになっておりますが、 だからといって東八インターを玉川上水の方に向かって開削する気に変わったのか、そう いうことでは全くございません。

以上でございます。

【司会(西川)】 どうもありがとうございました。

他に、環境調査についてご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。 では、濱本さん、お願いします。

【濱本協議員】 今の宮良協議員の答弁について、私は納得できませんが、余り長くてもいけませんのでやめますけれども、そういう考え方じゃまずいということだけいっておきます。それだけ聞いておいてください。概要をまとめたんだといわれたんじゃ意見にならないでしょうということだけ。これからそういうことでやられたら困るんです。

だから、今、例えば所長も答弁されましたけれども、そういう答弁をするものじゃない

んです、これは。意見書を出しているんだから、あなたが答弁することじゃないんだよ。 そういうことでやられたんじゃ困るということです。同じことなんだけれどもね。

そういうことで意見書を出された場合には、概要は概要で結構ですけれども、だけれども、意見書がきちっとあるんですから、それはきちんとそれを明確に発表するとか、そういうことを反映していただかないと、何のために意見書を出したのか、出された方について失礼じゃないかなということだけいっておきます。

それで結構です。

【司会(西川)】 どうもありがとうございました。

それでは、ご意見、ご発言ございますでしょうか。

では、須山さん、お願いいたします。

【須山協議員】 環境アセスメントについてということで、3つほど質問させていただきます。

1番目は、外かく環状道路(大泉~用賀)は、大深度地下トンネルを前提として公表されたが、正式な環境影響評価方法書には「地下式トンネル構造等」の記載のみで、「大深度」の文字は一切存在していない。

本件の環境アセスメント手続は、「大深度地下の公共的使用に関する特別措置法」から除外して進めているのでしょうかということです。

2番目、「地下式トンネル構造等」と記載されたので、トンネルの位置を明記した図面を 探したが見つからなかった。なぜトンネルの位置図を公表しないのですか。

3番目、外かく環状道路(大泉~用賀)完成時における環状8号線、青梅街道、甲州街道、国道246号等の主要道路の交通量予測データを算定、根拠を明示して公表してください。

外環道の必要性有無の議論にこれらの交通量予測データは必要なので、早急に公表してください。

以上です。

【司会(西川)】 どうもありがとうございました。

3点、ご質問がございましたので、では、伊勢田さん、お願いします。

【伊勢田協議員】 今、須山さんからご質問がありました。

1点目は「大深度」という表現がないではないかということですが、大深度地下でやりたいという3月の国と都の方針は何ら変わっておりません。極力大深度地下を活用することを対象に調査を行っていく予定であります。

ちなみに、方法書の8ページ目には、地図や位置図も公表しているところでございます。 その断面の図は、3月に公表しました大深度地下を極力活用するというときに出しており ます縦断図でございますので、それと何ら変更はしておりませんので、大深度地下を極力 活用していきたいと考えております。

今ほど申し上げましたように、トンネルの位置図は方法書の8ページに出しているところでございますが、これよりさらに詳しい位置図、例えば現在の都市計画の線からはみ出すのかはみ出さないのかとか、それぞれの住宅との位置関係はどうか、そういうものは無いんです。もしそういうものがあるとすれば、もう既に計画内容が固まっているということですので、まさに予測・評価に入ってしまうということにもなります。詳しい位置図はありませんが、この方法書の8ページにあるような位置図はお出ししているところでございます。

3点目の、交通量のデータが必要性の有無の議論に不可欠、全くそのとおりでございますので、7月の協議会に、私は交通量に関する資料を出しました。今日ご説明させていただきたいと考えております。おっしゃるとおり、交通量の資料は大変大事だ、こう思っております。

以上です。

【司会(西川)】 どうもありがとうございました。

環境調査についての議論は以上でよろしいでしょうか。ご意見ございますでしょうか。 では、新さん、お願いいたします。

【新協議員】 先ほど濱本さんのいわれたことにも関係するんですが、前回の協議会で 栗林さんから出された質問があります。前回の議事録の10ページです。

「沿線地域の環境に与える影響が大きいと判明した場合には、計画を止めることもある」との局長書簡に鑑み、どんな場合に影響が大きいと判断するのかについて、あらかじめ具体的な判断基準を明確に示すことが出来るか、又は判断のための機会が用意されるか。

アセス法では、環境影響を回避・低減するためにベストを尽くすべきとの考え方が示されているが、さらに『無い場合』との比較検討(所謂0オプション)を実施することで、より客観的な環境影響評価が可能になると思うが、見解を問う。

こういうふうになって、それに対する伊勢田さんの答えがこの後に出ているんです。

どういうふうに答えているかといいますと、14ページの伊勢田さんの答えの中で、まずどんな場合に影響が大きいと判断するか、つまりやめるときということですが、「法律に定められているものといたしましては環境基準がございます。もちろんこの環境基準を守るのは当然のことかと思いますので、この環境基準を超える場合には、まさに影響が大きいということになろうかと思います」、こういうふうにありまして、ずっと下の方に、「あと、ゼロ・オプションについてでございますが、この外環道を全く整備しないというのがまさにゼロ・オプションでございますので、外環道を整備しない場合というのは、これから現地で観測するデータそのものが外環を整備しない場合の今の現況でございます。それと比較することになりますので、それがまさにゼロ・オプションではないかと考えます」こういうふうに答えているんですが、これは間違いないですね。

要するに、環境基準というのは、大気質のところと騒音のところのこの2つで定まっているんです。0.06ppmとか、0.01ppm、そういったものとか、騒音の65デシベルとかという環境基準があるわけですけれども、現実の問題として、実は我々が一番心配しているのは、現況よりもどう悪くなっていくのかということなんです。これは、影響が非常に大きいとしてとめる理由というものは、環境基準限度いっぱいぎりぎりまでがやってよろしいということではないと私は思っているんです。

私は今三鷹に住んでおりますけれども、三鷹の環境がこれ以上悪くなることは認めがたいという立場に立っています。ですから、このゼロ・オプションというものが出てきた場合は、それを超えるものについては容認できない環境だというふうに考えるつもりなんです。つもりというか、どの辺までが許されるのかということはこれからの話になりますけれども、現在住んでいる我々の地域がこれよりもっと環境が悪くなる、例えば23区と同様な環境になっていくということ、それは環境基準ぎりぎりいっぱいであっても容認できないと考えているので、その辺のところ、つまり現在の環境基準を悪化させるとなってきた場合に、これがこの工事を中止する理由にならないかどうか、ちょっとそれを伺いたいんです。

それで、まさにそのことが、私がかつて問題にしたことの中に、評価の手法等の概要というふうに書いてあって、方法書の一番最後の欄ですけれども、評価の考え方の中で、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避、低減されているか否か、これは一生懸命どこまでやっているか、ちゃんとした根拠に基づいて低減の計算をするための方法をとっているかということなんだというふうに説明がありましたが、問題はその後で、環境基準との整合があれば大きな影響はないというふうにいわれるのであれば、これはちょっと問題だろうと思うんです。

その辺の考え方、つまり我々が現在住んでいるこの三鷹市なり武蔵野市なり世田谷区、あるいは善福寺、こういったところの今の環境はしようがありません、今まで我々は文句をいわなかったんですから。そういうふうになっていて、それをまさに今改善しようとして、市もいろいろな形で考えてやろうとしているときに、これよりさらに悪化させるということになってくると、これは非常に重大な問題だろうと私は思っているわけです。

その辺のお考えを、ちょっと国土交通省にお伺いしたいんですが。

【司会(西川)】 では、伊勢田さん、お願いいたします。

【伊勢田協議員】 前回の14ページの議事録にも書いてありますが、「個々の場合に影響が大きいとか、いや影響はこれで大丈夫なんだということは、私どもが一方的に決めるようなお話ではありません。そういうことも含めて世に広く問うていく」、こういうことになろうかと思います。

それで、現在に比べて悪くなるのか悪くならないのか、悪くなるとしたらどれくらい悪くなるのかというようなこともお出しするためには、まず今の環境がどの程度のものなのかということを把握するために、今回現地の測定をする。それを基に、道路ができて、自動車が走った場合にどれぐらいになるのか。今と変わらないのか、今よりも悪くなるのか、悪くなって、さらに環境基準までも超えてしまうのかということをやるのが予測でございます。

その後、評価になるわけです。評価の段階で、「悪くなるならそれはもう計画を中止するに値するというような判断になっていくのかどうか」、「それは環境基準を下回っているからもうこれでいいんだ」というようなことを、今、私が申し上げるようなものではありません。

ただ、その前段として環境基準のお話をしたのは、環境基準という法律で定められている数字が法律の中にはありますということを申し上げて、我々はその環境基準すら守れないとすれば、これはどう考えても、影響が大きいということになるであろうということを前回申し上げたわけであります。

以上です。

【司会(西川)】 ありがとうございます。

他にご意見ございますでしょうか。

では、江崎さん、お願いいたします。

【江崎協議員】 先ほど須山さんが質問された大深度に関連して申し上げたいんですけれども、これは予測の分野に入るので、今の段階ではまだ関係ないかもしれませんが、大深度地下に関しては、国土交通省で「大深度地下の公共的使用に関する基本方針」というのを出されていて、その中で大深度の場合は地盤改良剤を使用するために地下水に影響があるかもしれないとか、大深度地下に存在する還元性を示す地層、そのあたりの地層というのが酸素に触れることによって酸化反応を起こして、地下水が強酸性化、硫酸のようになってしまうというんでしょうか、有害なガスが発生するかもしれないとか、長期的な振動が人体に何か影響を与えるかもしれないとか、そういうことも調査するように、予測するようにと書かれたものがあります。ぜひこうしたことも入れていただきたいと思います。

それから、私の方から、「環境調査についての意見」というのを出させていただきました。 先日、運営懇談会で、現地調査については協議員だけが集まって話し合うというお話があったんですけれども、実はお隣の栗林さんとも事前にお話しして、協議員だけではなくて、 もっと地域住民も巻き込んで話し合えたらいいねという話をしていたことと、先週の金曜 日に、世田谷区だけではなくて他の地域の方からお電話いただいて、とてもよく地域の方々 と一緒に勉強されていて、やはりこういう方々も参加していただくべきではないかなと思って、もう一度提案してみようと思いました。

それが一番目の「現地調査の検討方法について」です。

私たち協議員は、確かに外環に特に関心が高い方だと思われますけれども、しかし、何でも知っているというわけではありません。PI協議会で必要性の議論を進めながら1人1人が、これだけ多くの大気、騒音、振動、動物、植物、生態系、景観とたくさん環境側面がある、この内容や意味を理解して議論するのは難しいのではないかなと思います。

一方、地域の中ではそれぞれの側面に関心の高い方がいますし、専門家もいるかもしれません。環境調査、ひいては外環のPIをより充実したものにするには、全域にかかわることはPI協議会で検討するにしても、地域に関することは協議員がコーディネーター的な役割を担って、他の市民を巻き込んで環境調査箇所や実施方法を検討することが望ましいかなと思います。

もう1つ、スケジュールですけれども、方法書への区市長意見が10月30日までで、 都知事の意見が12月15日までに出されるのであれば、地域で調査箇所や実施方法を検 討する場はそれが過ぎてからではないでしょうか。早くても12月中に会合を設置して、 1月以降に検討を開始すべきかなと思いました。

なお、こういうことについても協議員がかかわるのであれば、やはりきちんと議論するためには、情報収集や資料作成にもそれなりに時間がかかるわけですから、この間のPI協議会の実施は、現在の月2回から月1回にしていただけたらと思います。

2の「まだ明らかになっていない点について」ですけれども、先ほどからお話が出ていますけれども、インターチェンジの設置、換気所の位置、開削位置など、まだ明らかになっていない点がありますので、これらは計画が固まった後にさらに追加調査をする必要があると思います。

3の「構想段階での環境調査について」ですが、道路計画合意形成研究会の提言書にもあるように、構想段階では「整備しない案」も含めた代替案との比較による検証が必要とされています。というのは、1つの案だけでは、影響を小さくする努力をしてつくりますで終わってしまうかもしれないです。やはり、幾つかの案を出して、より影響の小さいものはどれかを比較、検証する必要があるんじゃないでしょうか。ですから、予測・評価に移る前に、何と比較すべきなのかをPI協議会で検討しておくべきだと思います。

裏側の5ですが、これらを盛り込んでまとめてみたのが「環境調査を加えたPIプロセス(案)」です。PI協議会で必要性についての議論を継続して、まず外環計画の課題を整理したらどうかなと思います。例えば、「整備する案」「整備しない案」「整備せずに他の方法によって問題の解決を図る代替案」のようにまとめていくという流れが1つ。

環境調査については、地域に関することは地域協議会、広域に関することはPI協議会で、現地調査箇所、実施方法を検討し、現地調査をして、明らかでない点が固まった段階で追加調査をする。

それぞれの案の予測・評価結果と費用対効果を比較検証し、 P I 協議会としての意見をまとめて国土交通大臣へ報告という流れだとわかりやすいのではないかなと思いました。 以上です。

【司会(西川)】 ありがとうございました。

先に伊勢田さんの方から、よろしいですか。お願いします。

【伊勢田協議員】 大深度だけではなくて、江崎さんのご意見に関して私の考えを申し上げさせていただきたいと思います。

このPI協議会は必要性の有無の議論をするために行っているものだと私は認識しております。決して環境調査をより緻密にやるためにこのPI協議会が行われているわけではないと私は認識しております。

外環をつくったら本当に効果があるのかとか、まだ議論がされていない点がたくさんあります。一方で、これまでずっと議論してきたのは、環境に悪い影響があるんじゃないかとか、そういうことについて、さらに具体のデータがないとこれ以上の議論ができないか

ら環境調査をしよう、こうなっているわけであります。

まず1点ご理解いただきたいのは、環境アセスメントを支援する、サポートするためにこの協議会をやっているわけではありません。ですから、より丁寧にやった方がいいんじゃないかとか、それは1つのご提案かと思いますが、私どもとしては、極力早く現地の調査に入ってデータを集めたいと思っています。

決して、何もデータを集めて次々と計画をなし崩しに進めるためだということではありません。江崎さんのご提案にあるように、調査は1月以降の方がいいんじゃないかとか、協議会は月1回とかというのでは、今オープンハウスに寄せられている、「やるかやらないか、早くはっきりしてほしい」、そういうご意見になかなか答えられない。私は、議論のための議論は極力やめた方がいいと思います。「行政が不誠実だから信用できないからだ」とおっしゃられるとすれば、それは私ども反省しなきゃいけない点が多々あるのかもしれませんが、やはり一定程度信頼していただいて、協議会での議論が前へ進むようにお願いをしたいと思っております。

2点目の、まだ明らかになっていない点ということでございますが、先ほど柴田部長からもご質問がありましたが、今我々が考え得る限りの、想定される構造、可能性が多少でもあるものについては対応できるように調査位置を選んでいるつもりであります。万が一何かそれから追加してやらなきゃいけない調査が発生した場合には、当然ながら追加の調査をしなければいけないと思っておりますが、私どもとしては、多少なりとも可能性がある構造には対応できるように、調査の箇所を相当幅広に選んでいるつもりであります。

構想段階の環境調査についてでありますが、「整備しない案」というのは、先ほど来、ゼロ・オプションというようなことも出ておりますので、まさに現況を把握するというのがその比較かと思います。

大深度地下について基本方針に記載されているような調査をやるべきですということに つきましては、主な予測事項の中にも書いてございますが、工事の実施に伴う地下水の変 動等の変化の程度というような中にも、工事に伴って地盤改良剤を入れたらどうなるかと か、そういうようなことも当然ながら含まれておりますので、そういうことにも対応でき るような調査をしていくつもりであります。

以上でございます。

【司会(西川)】 ありがとうございます。

では、栗林さん、お願いいたします。

【栗林協議員】 前回出しました私の意見書とか、またお隣の江崎さんが、私が調査のことについて何かいったというようなことをおっしゃったので、念のために私が自分でいうことにします。

まず、何回か出てきておりますゼロ・オプションですが、私は前回の意見書で、「無い場合」といっています。しかし、本当をいえば、これは「無い場合の選択肢」という意味です。今回のアセスメントについては、「無い場合」という選択肢はありません。

伊勢田協議員が、これからやる環境調査は、ないところでの環境調査だから、これは「無い場合」だとおっしゃいますが、私はこれは考え方としては失礼ですが間違っているなと。それで、「無い場合の選択肢」という場合には、「無い場合」の環境評価におけるメリット、デメリットをしっかり明示すべきだという意味です。ですから、ないことによる悪い環境というのも理論的にはあるはずだ、そういうことも含めて、「無い選択肢」というのは1つの独立した選択肢です、こういうふうに考えております。これはちょっと理屈になっちゃいます。

それからもう1つの、地域における環境調査の話でございますが、私がたびたび意見として申し上げているのは、環境についての情報の蓄積というのは地域が一番厚いんだ、これをどうやって引き出すかが大事なんだということが、まず基本にございます。そのため

には、地域の人、あるいは地域の情報をどうやって引き出せばいいか、それからまた何かができることによって地域の人がまず影響を受けるわけですから、その地域の人たちがその環境影響項目についてどう考えるか、また評価についてどう考えるかということも、また1つ大事だな、こういうふうに思っております。

ただし、それは極めて地域特性が強いものでございますから、それについては、今日も 出ておりますが、エリアごとの地域の懇談会があるということですから、そういう中で議 論していって、そしてそれが結果として他の地域とうまいぐあいに整合性を持たせること ができればいいな、そういうようなイメージを考えています。

それからもう1つの、これは環境影響、アセスと必要性の議論のリンクでございますけれども、これは時系列とかそういった面でも、必ずしも一致していないのは承知しております。したがって、このリンクについては私もちゃんと考えて意見書を出そうと思っておりますが、やはり議論の流れというかフローチャートというのをしっかりつくっていく必要があるだろう、そういうふうに考えております。

これが私の3つの意見です。

【司会(西川)】 どうもありがとうございました。

江崎さんからご提案のあったご意見について、これに関連して、他の方でご意見ございますでしょうか。

資料 - 4 で江崎さんの方から配られて、今ご説明があったご意見でございますが、それに関連して、他の方でご意見ございますでしょうか。

今、伊勢田さんと栗林さんからご発言ありましたけれども、この内容についてそれ以上 の議論、ご意見ございましたら。特によろしいでしょうか。

では、平野さん、お願いいたします。

【平野協議員】 ここでお聞きすることなのかどうか、ちょっとわからないんですが、現地調査が具体的にいつごろから動くのかということにもかかわってくるんですが、先ほどの、いわゆる「エリア」という表現がいいのかどうかは別ですけれども、4つの兼ね合いとの、その辺の調査する内容を議論するんだと思うんです。その辺の兼ね合いと、先ほど江崎さんの方からあった全体的なPIのスケジュールとの兼ね合い、グループごとにいるいろ議論していくと思うんですが、その辺はどういう見通しを持っているのか、ちょっと教えていただきたいなと思っております。

【司会(西川)】 では、伊勢田さん、お願いいたします。

【伊勢田協議員】 環境は季節ごとに変化をします。もう秋は終わりになっています。 1 1月を過ぎれば、もう完全に秋のデータはとれなくなりますので、これは相当難しいかなと思っています。とはいえども、やはり議論をするためにデータを集めようといっているわけですから、我々とすれば、速やかに現地調査に入りたいと思っております。ですから、次のターゲットは冬になるかと思います。ちなみに、冬は12月から2月ごろまでとなっておりますので、冬のデータをとりたいと考えております。

その準備期間等もありますので、これは希望ですけれども、11月中ぐらいには提案した箇所についているいろご相談させていただいて、箇所とかやり方を固めて、あと準備とかいるいろありますが、冬のデータを収集して、こういう協議会の場でもちゃんとご提供できるようなことをやっていきたい、こう思っております。これは希望です。

以上です。

【司会(西川)】 ありがとうございました。

では、平野さん、お願いいたします。

【平野協議員】 確認なんですが、そうしますと、春夏秋冬、それぞれデータをとりますよね。今回、直近であれば冬のデータをとる。冬のデータをとる前に、先ほどのエリア別のグループで、どういうデータをとるか、場所をどうするかというのを議論して、それ

を基に調査する。またそれを春なら春のときどうしようかということをそれぞれ議論する というような考え方、その都度議論するという考え方でよろしいでしょうか。

【司会(西川)】 では、伊勢田さん、お願いいたします。

【伊勢田協議員】 基本的に、環境のデータは同一箇所で4つの季節をはからないといけません。春はここではかりました、夏はまた別のところだけではかりますということでは、季節による変化が把握できませんので、同一箇所で4つの季節をはかるというのは環境の調査の基本でございますので、今回ご相談させていただく場所とやり方で4つの季節を通してやらせていただきたい、こう考えております。

ただ、季節によらないものも確かにあるんです。例えば騒音とか、要するに環境の場合、 季節変動するものとしないものがありますので、季節変動しないものは追加的に騒音の値 をはかるとか、そういうことはあり得るかもしれませんが、基本的には今回のご相談で、 トータルでご相談をさせていただきたい、こう考えております。

【司会(西川)】 ありがとうございます。

では、江崎さん、お願いいたします。

【江崎協議員】 ということは、早ければ12月からでも環境調査に入りたいということだと思うんですが、まだ都知事の意見が出されていないかもしれないうちにその調査を始めるということは、手続上おかしくはないんでしょうか。

【司会(西川)】 では、伊勢田さん、お願いします。

【伊勢田協議員】 全くおっしゃられるとおりでございまして、方法書が固まらなければ、どういう環境要素の区分で、要するに、大気、騒音、振動とか、そのどの項目で調査をするのかとか、そういう大枠が決まりませんから、大枠が決まらないのに個別の箇所だけ決まっているというのは明らかにおかしいわけであります。

ただし、都知事からの意見が出る前に、なぜこういう具体の箇所を私がご提案し、ご相談できるのかと申し上げれば、方法書自体は、大枠を設定しているものでありまして、その大枠から外れないであろう範囲でご提案しております。ただし、例えば仮にですが、知事意見で、この項目については調査しなくてもいいよということになれば、今ご提案している箇所の中でやらない項目が出る可能性はあります。また逆に、知事からのご意見で、方法書には載っていなかったけれども、この調査項目については観測をやらなきゃだめだ、やるべきだ、こういうご意見が出れば、新たに調査箇所図をもう1枚つくって、改めてご相談するということになろうかと思います。今のところ、方法書で提案している内容の枠内で考えられる調査を目いっぱい出しているということでございます。

以上です。

【司会(西川)】 ありがとうございました。

環境調査について、他にご意見ございますでしょうか。

では、塩沢さん、お願いいたします。

【塩沢協議員】 武蔵野の塩沢でございます。

先ほど来、伊勢田協議員さんの方からご説明いただいて、議論をするための資料を早く 集めたい、そういうことでこういう調査をやるというお話でございます。それについては 賛成です。

そういうことから考えますと、運営懇談会の方でまとめていただきました4カ所のエリアごとに協議をしていくということもございますので、そちらの方の議論を先に進めるために、協議会については一定程度そちらを優先するという考え方でやっていただければと思います。

【司会(西川)】 そちらを優先というのは。

【塩沢協議員】 その意味は、月に2回ということにこだわらないで、そちらの方の議論を十分尽くした上で、次の協議会というふうに議論をしていった方がいいのではないか

と思っているということです。

【司会(西川)】 どうもありがとうございました。

今、協議会の開催頻度のご意見もございましたが、もう1人ぐらいお時間ありますので、 その点についてはご意見ございますでしょうか。

多分、開催頻度の話はこの場で議論していても決まらないと思いますので、残り時間も 少ないものですから、それは引き続き相談をさせていただきたいと思います。

江崎さんのご意見についても、まだ十分議論されていないのかもしれませんけれども、 時間が残り少なくなってきておりますので、それについてもまた引き続き議論をさせてい ただければと思います。

最後、お1人ぐらい、環境調査についてご意見、ご質問等ございましたらと思いますが、 よろしいでしょうか。

では、平野さん、お願いいたします。

【平野協議員】 私も、今塩沢協議員のいわれた、調査を実施するのであれば早く実施していただきたい。その中の先ほどの取り決めでしょうから、やはりそれを優先して、エリア別のグループ懇談会というものに早期に入っていただいた方がよろしいのではないかなと思っております。

【司会(西川)】 どうもありがとうございます。

それでは、残り時間少なくなりましたので、このあたりで議論の方は終わりにさせていただきたいと思います。

最後に、次回の27回の日程につきまして確認をさせていただきます。次回、27回の協議会につきましては、11月4日、午後7時から当会場を予定しております。案内につきましては、別途事務局からご連絡をさせていただきます。

また、今議論ありましたエリアごとの話し合いにつきましては、日程を早目に調整させていただきたいと考えております。日程と場所のご相談をさせていただいた上で、皆様にご連絡をさせていただいて、先ほどの議論のように、どこの話し合いに参加されるか、また事務局の方で確認をさせていただきたいと思います。

エリアごとの話し合いをさせていただきたいと思っておりますので、次回協議会に向けての運営懇談会につきましては、事務局の方といたしましては、エリアごとの話し合いを少し優先させていただきたいと考えておりますので、運営懇談会は開催しないで、エリアごとの懇談会の方をぜひ早目に開催させていただきたいなと思っております。その点について、よろしいでしょうか。特にご異論ないでしょうか。

じゃ、柴田さん、お願いいたします。

【柴田協議員】 それでいいんですけれども、先ほど江崎さんの方からありました、どこにあったかちょっとはっきりしませんが、要はこれからの環境アセスメントとPIの協議会の議論のプロセスとスケジュールを、前回私の方で、運営懇談会で議論していくべきだという発言をして、残念ながら前回の運営懇談会に出られなかったんですけれども、やはリスケジュールをきちんと立てないと、今のように、じゃ今度はエリア別にやって、それで協議会は月に1回でいいんじゃないかとかいう話が出てくるわけです。それらをきちっとみんなで話し合って、本当に、最後どこまでどういうスケジュールでやっていくかということを共通の認識で確認してやっていかないと、その都度その都度時間ばかりかかってしまうわけです。先が見えないので一番困っているのがこのPI協議会です。

ですから、そういうことはこの協議会の中で最終的には確認するにしても、運営懇談会できちっと議論していく必要があると僕は思っています。

そういう意味で、運営懇談会の方もできるだけ出られる日程を調整していただいて開催 していただければと思います、時期は別にしましてもね。

よろしくお願いします。

【司会(西川)】 わかりました。そういうことでありましたら、まずエリアごとの懇談会の話し合いの方を優先しながら日程をご相談させていただきまして、運営懇談会につきましては、次回までは、11月4日ということで、この間日がちょっと短いものですから、日程が調整できるかどうかということで、事務局として、次回までに日程が調整できなければ、その後、運営懇談会で調整させていただいて、先ほど江崎さんからもご提案あったようなものにつきましても、そこで議論した上で、最終的には当然協議会で、また皆さんでご確認していくということでいかがかと思いますが、それでよろしいでしょうか。

よろしければ、事務局の方からエリアごとの話し合いの日程、場所につきましてはご相談をさせていただきますので、ご協力よろしくお願いいたします。

他に何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

特にないようでしたら、時間が過ぎておりますので、以上をもちまして第26回PI外 環沿線協議会を終了いたします。

長時間にわたり、ありがとうございました。

了